

きらめき

煌のまちとんだばやし

平成30年
2018

4

No.819

水 広報 富田林



手洗い



野菜類下処理室



外観



炊飯室



煮炊き調理室

新しい学校給食センターが完成しました。

※関連記事 5 ページ

今月の主な内容

平成30年度施政方針・予算・・・P 2～4

四季雑感・・・P 5

市ウェブサイトが新しくなりました・・・P 32

保健医療のページ・・・P 18

子育てのページ・・・P 19～21

今月の相談・・・P 22

くらしのページ・・・P 22～25

ゆとりのページ・・・P 26～31

本市の人口と世帯数（平成30年 2 月28日現在）

人口 11万2770人（男性 5 万3515人、女性 5 万9255人） 世帯数 5 万726世帯



とっぴー

平成30年度 予算



平成30年度予算編成では、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、「子育て・教育」「福祉・医療」の分野に重点配分しました。また、近年多発する自然災害への備えなど「防災」にも重点を置いた予算編成としました。

●未来の担い手を育む子育て・教育施策
●安心して暮らせる福祉・医療施策
●災害に強い「安全なまちづくり」に重点配分

一般会計 402億4600万円
予算総額 757億9328万円

会計別予算額

区 分		30年度予算額	昨年度比
一般会計		402億4600万円	1.12倍
特別会計	国民健康保険事業	133億9685万円	△15.92%
	財産区	2081万円	74.63%
	介護保険事業	107億9443万円	7.01%
	後期高齢者医療事業	17億6130万円	3.62%
	南河内広域行政共同処理事業	1億7774万円	10.80%
	計	261億5113万円	△6.24%
公営企業会計	水道事業	42億6518万円	12.53%
	下水道事業	51億3097万円	△3.93%
	計	93億9615万円	2.90%

平成30年度施政方針（抜粋）

わが国の社会経済状況は、景気の緩やかな回復など、一部に明るい兆しも見られるものの、いまだ不透明感を拭いきれず、市民生活の中で実感できるまでには至っていない状況です。



また、人口の減少とともに、少子高齢化が一段と進むなど、自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市におきましては、まちの将来像を示す「総合ビジョン」を策定し、市民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを精力的に進めているところです。

そのような中、昨年には、本市の創意工夫による取り組みが評価され、「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰」を受賞するという榮譽に浴し、市政推進の大きな励みとなりました。

今後も、本市が“煌のまち”として一層の発展を遂げることができるよう、少子化・人口減少社会、超高齢社会に適切に対応した「子育て・教育」「福祉・医療」また、多発する自然災害に備える「防災」など、各施策の更なる推進に、全職員が知恵を出し合い、全力で取り組んで行かなければならないと考えております。

平成30年度は、私の市長4期目の最終年度にあたります。

この間、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、全力で市政を推進してまいりました。今後におきましても、“終始一貫”強い信念を持って、山積する行政課題に積極的に対応し、市民の皆様に、「住んでよかった」、「住み続けたい」と心から思ってもらえるよう、市民福祉の向上と本市の更なる発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

富田林市長 多田 利喜

※施政方針の全文は、情報公開課または市ウェブサイトでご覧いただけます。

市民一人当りに計算すると

30年度の一般会計予算を、今年1月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります（目的別の額）。

民生費  17万1641円	衛生費  4万6093円	土木費  3万6159円	教育費  3万2931円
総務費  2万6384円	公債費  2万1935円	消防費  1万3820円	議会費  2965円
農林業費  2679円	商工費  1462円	災害復旧費・予備費  532円	合計 35万 6601円

今年度の予算総額は、一般会計が402億4600万円、特別会計が26億5113万円、公営企業会計のうち水道事業会計が42億6518万円、下水道事業会計が、51億3097万円となっています。

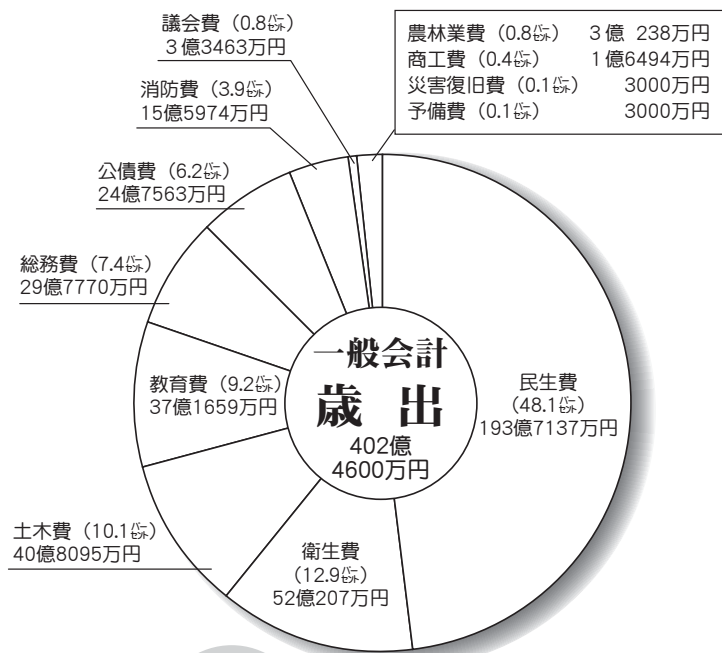
収入（歳入）の大きな柱である市税は、3259万円の減（昨年度比0.2割の減）となっています。

平成30年度 予算の状況

歳出を目的別で見ると、予算規模の大きいものから、高齢者福祉や生活保護、また保育や子育ての施策に必要な経費（民生費）193億7137万円、予防接種や清掃など、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費（衛生費）52億207万円、道路や河川などを維持・改良するための経費（土木費）40億8095万円となっています。

性質別に見ると、予算規模の大きいものから、扶助費の117億4781万円、人件費の74億9525万円、物件費の52億2210万円となっています。

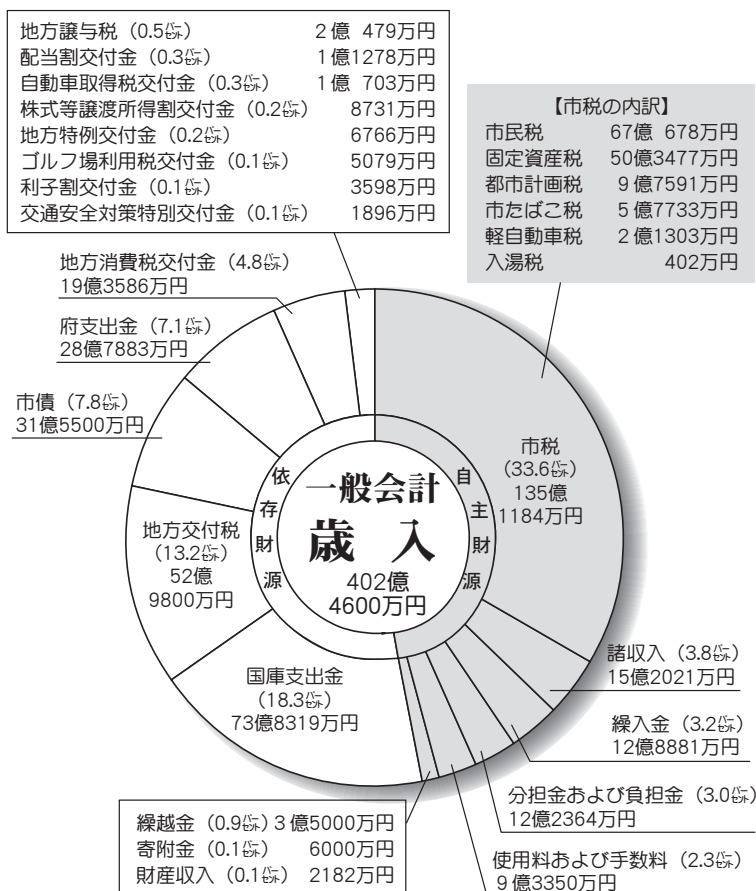
一般会計歳出（目的別）



今年度の主な実施事業については、4ページをご覧ください。



一般会計歳入



問い合わせ 財政課（内線336）

平成30年度予算の主な実施事業

《 》内は事業費

魅力のあふれるまちのにぎわいづくり

■若者・女性に対する雇用支援策の実施《300万円》

市内企業との就労マッチングを引き続き実施します。

■創業支援事業《720万円》

市内で創業する人を対象に、創業費用の一部を引き続き補助します。

■農を活かした産業連携による仕事創出の実施《1080万円》

「えび芋」をはじめ、富田林産の農産物を活用し、農業を軸とした新たな雇用創出を目的とした事業を引き続き実施します。



安全・安心で美しく快適なまちづくり

■防災用備蓄資機材などの配置《338万円》

災害情報の収集や状況把握のため、公共施設など避難所にテレビを設置します。

■防災無線の設置《2300万円》

緊急情報などの周知のため、河川の浸水想定区域に同報系防災無線を設置します。

■金剛分署改修工事の実施《5500万円》

老朽化が進む消防金剛分署の改修工事を実施します。

■鉄道高架事業《2億3414万円》

府道美原太子線（栗ヶ池バイパス）と市道桜井1号線が交差する近鉄長野線の鉄道高架事業を、府市共同事業として引き続き取り組みます。

■近鉄長野線「川西駅」のバリアフリー化の実施《477万円》

近鉄長野線「川西駅」のバリアフリー化を近畿日本鉄道とともに実施します。

■空き家対策の実施《270万円》

空き家の所有者に対し、空き家管理に関する意向調査などを新たに実施します。



将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

■情報セキュリティの充実《550万円》

情報セキュリティ向上のため、セキュリティ監査やガイドラインの策定を新たに実施します。

主体的な市民参加と協働によるまちづくり

■市民会議「Miraton」の実施《150万円》

まちづくりの担い手となる地域人材の発掘・育成のため、市民会議「Miraton」を引き続き実施します。



未来への希望を育む子育て・教育

■学童クラブの整備《4120万円》

入会希望者の増加に伴い、クラスを増設するための施設整備を実施します。

■家庭的保育の実施《3915万円》

待機児童解消のために、0～2歳の子どもを保育する「家庭的保育」を実施します。

■新たな民間保育所の整備に対する補助《2億3039万円》

待機児童解消のために、新たに誘致する民間保育所の整備にかかる費用の一部を補助します。

■産婦健康診査の費用を助成《733万円》

出産直後の母親の心身のケアをする健診にかかる費用を新たに助成します。

■家庭児童相談員の配置《346万円》

児童虐待などに対応するため、家庭児童相談員を新たに配置します。

■英語教育の充実《3544万円》

全ての小学校での英語教育の充実に向け、外国人英語指導助手の配置日数を拡充します。

■小学校の音楽室にエアコンを設置《4750万円》

全ての小学校の音楽室にエアコンを設置します。

■T o p i c（きらめき創造館）の活用《1080万円》

T o p i c（きらめき創造館）において、青少年育成や多世代向けの「学びのきっかけ」や「学び直しのきっかけ」となる事業を実施します。



みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり

■生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の実施《1370万円》

生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援において、家庭訪問事業を新たに実施します。

■富田林病院の建て替え《8億2991万円》

平成32年度中の一部供用開始、33年度中の完成をめざし、老朽化が進む富田林病院の建て替えを大阪府済生会と連携して実施します。



■市民検診の充実《600万円》

50歳以上の人を対象に、胃内視鏡検診を新たに実施します。

■骨髄移植患者などへ定期予防接種ワクチンの再接種にかかる費用を助成《19万円》

骨髄移植に伴い、定期予防接種ワクチンの再接種が必要となった20歳未満の人を対象に、再接種にかかる費用を助成します。

安全・安心でおいしい給食を子どもたちに

新しい学校給食センターが 完成しました

4月より市立小学校に給食の提供を開始

本市の小学校給食は、昭和47年に開始し、これまで第一・第二学校給食センターから市内16の公立小学校に、安全・安心でおいしい給食を提供してきましたが、両学校給食センター共に施設や設備の老朽化が著しくなったことから、平成28年8月に新しい学校給食センターの建設工事を開始し、今年3月に竣工を迎えました。6490平方メートルの敷地に鉄骨造り2階建て（延べ床面積3960平方メートル）で、1日最大6000食の調理能力を備えています。

◆新しい学校給食センターの特徴

食材の搬入から調理、搬出 まで徹底した衛生管理

常に床を乾いた状態に保ち、雑菌などの繁殖を防ぐ「ドライシステム」を採用するなど、新しい学校給食

センターは、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠し、施設設備は「HACCP（ハサップ）」の考え方を取り入れています。

食材の下処理や食器の洗浄などをする「汚染区域」と給食の調理をする「非汚染区域」を明確に区分するとともに、食材の搬入から調理、搬出までの工程を食材や人の動線が交差しない一方通行の流れでできるようにすること、高い衛生基準を確保できるようにしています。



また、包丁やまな板も、肉や野菜など食材に分けて使用することで、調理器具や調理する人の手などを経由して食材に菌が移る「二次汚染」を防止しています。

アレルギー食専用調理室の設置

新しい学校給食センターには、今後、アレルギー除去食の提供ができるように、アレルギー食専用調理室を設けるなど安全性への配慮をしています。



その他、ノロウイルスによる食中毒が万一発生した場合に、食器や食缶などを

専用の部屋で洗浄処置するためのノロウイルス対策室も設置しています。

災害時の対応

災害が発生した場合に、事務所機能を維持できる容量の太陽光発電装置や、照明施設が維持できる容量の自家発電装置も設置している他、都市ガスからLPGガスへの切り替え可能な2ウエイリンクガス回転釜2台も備え、非常時などの炊き出しも可能となっています。

引き続き安全・安心で おいしい給食の提供を

今後、新しい学校給食センターを活用し、次世代を担う子どもたちが、健全な食生活を実践することを学び、健康な体と豊かな人間性を育むことができるよう、引き続き安全・安心でおいしい学校給食を提供できるよう取り組んでいます。

問い合わせ 学校給食課
(☎28) 5211

四季雑感

富田林市長 多田 利喜



日本国中に多くの感動を与えてくれた、平昌（ピョンチャン）での冬季オリンピックを終えて1カ月以上たちましたが、いまだ感動冷めやらぬ日々を送られている人が多いのではと推察いたします。

男子フィギュアスケートの羽生 結弦選手の大会2連覇は、正に特筆すべき偉業であり、右足首の負傷というコンディションの中で、目標を見事に達成されたことに、最大級の祝意と敬意を送りたいと思います。また、初出場にもかかわらず銀メダルを獲得した、宇野 昌磨選手にも同様の祝意を送ると同時に、将来への期待を持たせてくれました。さらに、スピードスケート女子500メートルでも小平 奈緒選手が、大会3連覇をめざしていた地元韓国の李 相花選手を破り、しかもオリンピック新記録を打ち立て金メダルを獲得しました。

このように輝かしい成果の裏には、本人の大変な努力はもとより、多くの関係者の長期に渡る日々の支援の積み重ねがあればこそであり、心から敬意を表したいと思います。

4年に一度のオリンピックが世界にもたらす感動は国境を越え、人類の平和と繁栄に欠かせない要因であります。

本市にあって、スポーツを通じて、青少年の健全な育成に一層取り組んでいきたいと決意も新たにしています。「スポーツ」は本当にいいですね！

産後初期段階における母子に対する支援を強化

産婦健康診査費用の助成を開始します

本市では、安心して子育てをしていただくため、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援をしています。

このたび、産後初期段階における母子に対する支援を強化するため、4月から、出産後間もない時期のお母さんの体と心の健康状態をチェックする「産婦健康診査」にかかる費用を助成します。

対象者 市内在住で、平成30年4月1日(日)以降に出産された人

利用期間および利用回数 産後約2週間と産後1カ月頃の2回

助成金額 1回につき、上限5000円

内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック

実施機関 府内の産科・産婦人科医療機関および助産所 ※里帰り出産などにより府外で受診する場合は、お問い合わせください。

持ち物 市産婦健康診査受診票、母子健康手帳、健康保険証

※4月以降に妊娠届を出される人には、届け出時に同受診票を交付します。それまでに妊娠届を出された人には、4月中に送付します。5月になっても同受診票が届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター
〔☎〕5520

育児ヘルパー事業をご利用ください

利用期間と利用回数を拡充します

本市では、子育て家庭を支援するため、産前・産後の体調不良などにより、家事や育児が一時的に困難な家庭に対して、育児ヘルパーを派遣しています。

4月から、利用期間と利用回数を次のとおり拡充します。ぜひご利用ください。

なお、利用にあたっては事前の利用申請が必要です。

対象者および利用期間 妊婦または出産後8カ月以内の産婦（多胎児の場合は出産後12カ月以内）

利用回数 利用期間内に20回まで（多胎児の場合は40回まで）

※1日1回2時間以内。

利用時間 月々金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

利用料 1時間あたり250円（住民税非課税・生活保護世帯は無料）

支援内容 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い（保護者の同伴が必要）

※詳しくは、お問い合わせください。

利用申請 印鑑と母子健康手帳を持参し、こども未来室（内線203）へ

※3月31日までに利用申請をされた人で、拡充の対象となる人には3月末に別途通知しています。

胃がん検診 （胃内視鏡検査） が始められます

本市では、がん検診の受診率の向上をめざし、6月から、胃がん検診（胃内視鏡検査）を新たに実施します。

対象者 昭和43年以前生まれで奇数年生まれの人
※今年度すでに本市が実施する胃がん検診（胃部エックス線検査）を受診した人は対象外となります。

骨髄移植などによって、定期予防接種の免疫が失われた人に対して再接種にかかる費用を助成します

本市では、骨髄移植などによって定期予防接種ワクチンの再接種が必要になった人の経済的な負担の軽減を図るため、4月から、再接種にかかる費用を助成します。

対象者 本市に住民登録をしている20歳未満の人で、骨髄移植などにより接種済みの免疫が消失し、再接種が必要な人

助成の内容 平成30年4月1日(日)以降に受ける定期予防接種の再接種

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター 〔☎〕(28)5520



実施期間 6月1日(金)～平成31年3月31日(日)

内容 問診、胃内視鏡検査費用 無料

※同時に精密検査（組織診）を受診する場合の費用は保険診療です。

※胃がん検診（胃内視鏡検査）を受診された人は、今年度および来年度は本市が実施する胃がん検診（胃部エックス線検査、胃内視鏡検査）は受診できません。

申し込み 5月7日(月)～、保健センター 〔☎〕(28)5520へ

※申込者に受診票と指定医療機関一覧表を送付します。ので、受診票が届きましたら、希望する指定医療機関に予約してください。

竹綱副市長が退任

2月26日付で、竹綱 啓一副市長（69歳）が退任しました。

竹綱さんは、昭和45年から市役所に勤務し、市長公室長、総務部長などを歴任の後、平成19年9月から副市長を務めました。

松田副市長が新たに就任

平成30年第1回市議会定例会で同意を受けて、2月27日付で、松田 貴仁さん（57歳）が副市長に就任しました。任期は4年です。

松田さんは、昭和59年から市役所に勤務し、秘書課長、市長公室長などを歴任しました。

「南部大阪都市計画 防火地域及び準防火地域」 の変更に係る案の縦覧

本市では、災害に強いまちづくりをめざして、今後発生が懸念されている大規模災害に備え、準防火地域の指定拡大に取り組んでいます。

準防火地域とは、地震などの災害により生じる市街地大火による延焼被害を抑えることを目的とし、建物に一定の防火性能を義務付ける区域を定めるものです。

準防火地域に指定されると、建物規模による建築制限が適用されます。

現在、市街化区域全域（第一種低層住居専用地域、工業専用地域、伝統的建造物群保存地区の一部を除く）を準防火地域に指定していますが、このたび、伝統的建造物群保存地区における防火性能の向上を図るため、新たに指定範囲を拡大します。

今回、「南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域」の変更について、次のとおり案の縦覧を実施します。



なお、市内在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができず、縦覧期間 4月10日（火）～23日（月）

縦覧場所 市役所4階まちづくり推進課

※市ウェブサイトからもご覧いただけます。

意見書の提出期限 4月23日（月）まで

※意見書の提出方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ まちづくり推進課（内線453）

伝統的建造物群保存地区の 指定範囲を拡大しました

伝統的建造物群保存地区とは、歴史的な町並みの保存を図るために市が指定するものです。



本市は、平成9年3月31日付で富田林寺内町の一部を同保存地区に指定し、これまで町並みの保存をしてきましたが、このたび、3月31日付で、富田林寺内町全域に同地区の指定範囲を拡大しました。

今後も、文化的価値の高い伝統的建造物群を末永く後世に伝えるとともに、富田林寺内町の歴史的、文化的な特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

なお、同保存地区内では建築制限が適用されますので、新築や修理などを検討されている人はお問い合わせください。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 文化財課（内線508）

4月から 市役所の組織を一部変更します

本市では、行政事務を効率的・効果的に実施するため、4月から市役所の組織を一部変更します。

これに伴い、配置が変わる部署がありますので、ご注意ください。

《市役所4階》

■みどり環境課

水路耕地課をみどり環境課へ統合します。

問い合わせ 政策推進課（内線514）

マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。

とき 4月1日（日）、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

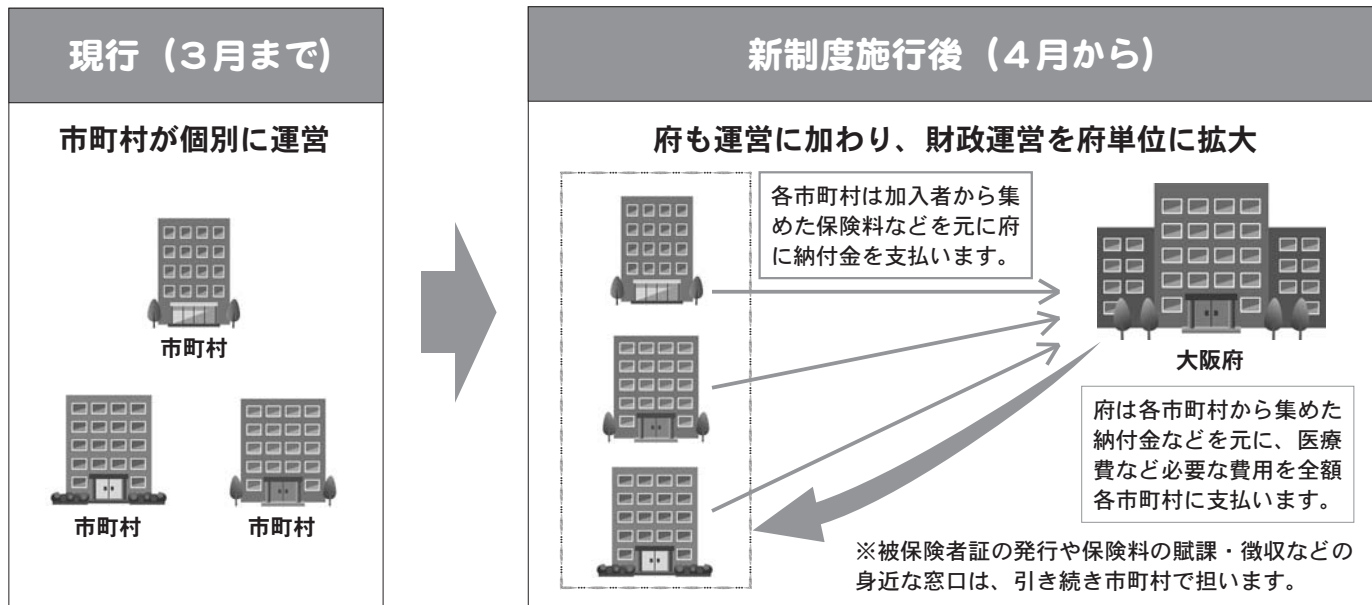
問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

4月から国民健康保険制度が変わります ～市町村ごとの運営から府域での運営に～

現在、国民健康保険制度は市町村それぞれが保険者となって運営していますが、4月からは、府と府内の市町村が共同保険者となって運営します。府が運営に加わり、財政運営を市町村単位から府単位に拡大することで、予期せぬ医療費の増加に伴う財政リスクの軽減など、運営の安定化を図ります。

◆府内で統一の基準が設けられます

市町村における、加入者間の負担の公平化を図るため、保険料率や保険料の減額免除の基準などが府内で統一されます。ただし、市町村によっては、最大6年間の経過措置期間が設けられます。



問い合わせ 保険年金課（内線150、151）



●市庁舎の耐震化の経過
市庁舎は、建設されてから北館が47年、南館が33年経過しており、北館の耐震性能が基準を下回っているほか、建物や設備の老朽化などの課題を抱えています。

本市では、平成18年度に北館の耐震診断を実施し、耐震化に向けて検討してきましたが、まずは子どもたちの安全・安心を図るべきとの判断のもと、小・中学校の耐震改修を年次的に進めました。また、避難所となる公共施設の耐震改修を進める中で、災害対策本部を耐震性の高い消防本部へ移すなどの対応をしてきました。

市庁舎の耐震調査に関するお知らせ

しかし、平成28年の熊本地震において、熊本県内の5市町の庁舎が被災により行政機能に大きな支障が生じた状況から、耐震性能や大規模災害への対応機能など、市庁舎が防災拠点としての機能を果たすために問題になってくると考えられる点を把握するため、庁舎耐震調査を実施しました。

同調査の結果は、5月号広報でお知らせします。

問い合わせ 総務課（内線331）

下水道事務の広域化を進めます

南河内の4市町村（本市、河南町、太子町、千早赤阪村）では、人口減少による使用料収入の減少や、職員数の減少に伴う住民サービスの低下など、下水道事業における共通の課題に対応するため、4月から、共同研究など市町村の枠を超えて下水道事務の広域化を進めていくこととなりました。

問い合わせ 下水道課（内線261）

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)の間「行けるはず まだ渡れるは もう危険」「よく安心チャイルドシートに 抱かれてる」「一杯で 消える未来と 消せぬ罪」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中、「二輪車の交通事故防止」などを運動の重点として、交通事故防止に向けたさまざまな取り組みが全国で実施されます。交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に對する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。

「高齢者 自動車・自転車 実践交通安全講習会」を開催します
同講習会をはじめ、交通安全教室などさまざまな催しが実施されますので、ぜひご参加ください。
とき 4月8日(日)、午前10時～正午(午前9時30分～受け付け)
ところ 富田林モータースクール(寿町三丁目7の7) 入場料 無料(当日、直接会場へ)
問い合わせ 道路交通課 (内線416)

春の地域安全運動

～みんなで力を合わせて安全・安心まちづくり～

4月18日(水)～27日(金)の間、「特殊詐欺の被害防止」「子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止」「自動車関連犯罪及びひったくりの被害防止」を重点に、春の地域安全運動が実施されます。

本市では期間中、市防犯委員会などと協力し、駅前啓発グッズを配布するなど、犯罪防止啓発活動を実施します。

■オレオレ詐欺に注意しましょう

息子などを騙り、「株で失敗してしまい、お金が必要」など言葉巧みに話しかけ、金銭を要求する電話が多数かかっています。

このような電話がかかってきた際は、一度電話を切り、家族や警察に相談してください。

■自動車盗・車上狙いが多発しています

被害に遭わないために次のことに注意しましょう。

- ・ハンドル固定装置、警報・通報装置を活用しましょう
- ・車内に鞆や財布、現金などを置きっぱなしにしないようにしましょう

問い合わせ 富田林警察署 ☎(25)1234

その契約、大丈夫？～AV出演強要・「JKビジネス」などの被害にご注意ください～

4月は、AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です。

近年、モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募などをきっかけに、女性がアダルトビデオへの出演を強要されたり、性的なサービスを提供させられたりする事例が発生しています。

「被害に遭って困っている」「どこに相談してよいかわからない」という人は一人で抱え込まず、次の相談窓口にご相談してください。

■性暴力救済センター・大阪(SACHICO) ☎072(330)0799 (24時間対応)

■警察相談専用電話共通番号 ☎#9110

※詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページ [http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html] をご覧ください。

問い合わせ 人権政策課 (内線474)

平成30年度分

住民活動災害保障保険の

加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は

住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や、地域での社会奉仕活動(清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など)中の事故・災害に對し、責任者の賠償責任

や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。

平成30年度分の保険加入申請の受け付けは次のとおりです。

保険期間 6月1日(金)～平成31年6月1日(土)

加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体(指導者および育成者は市外在住でも可)

保険の内容

《賠償責任保険》

・限度額 被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円(免責1万円)

《傷害保険》

・死亡 200万円
・後遺障害 6万～200万円

・入院 1日1500円
・通院 1日1000円

※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。

※自らの娯樂などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象になりません。

申し込み 4月2日(月)～13日(金)に、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績(活動回数と活動人数をまとめた資料)と今年度の活動予定を添えて、市民協働課または各団体の関係する部署へ(初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください)

※申請書は、市民協働課で配布(市ウェブサイトにダウンロードもできます)。

問い合わせ 市民協働課 (内線473)

市緑化フェア&植木市を開催

とき 4月27日(金)～30日(休)、午前10時～午後4時

ところ 津々山台公園

緑化フェア (内容など)

- 松の剪定・庭木の剪定講習 (4月27日(金)の午後1時30分～、28日(土)の午後1時30分～、29日(休)の午前10時～)
- 木の魚で釣り大会 (4月27日(金)の午後3時～、29日(休)の午前11時～)
- 寄せ植え講習 (4月28日(土)の午前10時～受け付け、先着20人、有料)
- 木の動物クラフト (4月29日(休)、30日(休)のいずれも午前10時～、先着各50人)
- 木のマグネット作り (4月28日(土)の午後2時30分～、30日(休)の午前11時～、先着各25人)
- 家庭菜園の土づくり講習 (4月29日(休)の午後1時30分～)
- 花と緑のビンゴゲーム (4月29日(休)の午後2時30分～、30日(休)の午後1時30分～、小学生以下対象)

●これ何の種クイズ (4月30日(休)の午前10時～、小学生以下対象)

●緑のオークション (園芸資材などの競り売り) (4月30日(休)の午後3時～)

●「まちの樹・緑」図画コンクール (平成29年度) 入賞作品展

●樹木医相談 (みどりの相談)

●緑のリサイクルコーナー

●こどもクラフトコーナー (小学生以下対象)

●緑化苗の無料配布 (4月号広報に折り込みの「市緑化フェア&植木市」の引換券をご持参ください) ※無くなり次第終了します。

植木市 (内容)

◇ミニ庭園の展示販売

◇鉢花、花木、苗木、庭園樹、肥料、土、わら、資材などの販売

◇庭造り相談

問い合わせ みどり環境課(内線431)、市公園緑化協会(内線409)

平成30年度分 無料ごみシールを郵送しました

3月15日～28日の間に、無料ごみシールを郵送しました。シールがまだ届いていない場合は、至急衛生課まで連絡してください。

シールの交付申請

住民登録をされていない人などにはシールを郵送することができませんので、

本市に居住していることを証明するもの(住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など)と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。



カラスよけネット、生ごみガード の購入に対して補助しています

本市ではごみ置場のカラス対策として、カラスよけネットなどの購入に対して、補助金を交付しています。※購入する前に補助金の交付申請が必要です。

補助対象団体 町会(自治会)などでごみ置場を管理している団体

対象となる器具

①カラスよけネット ※ごみ置場1カ所につき1個のみ、1回の申請につき5個まで。

②生ごみガード ※1回の

申請につき1個のみ、各団体につき各年度2個まで。**補助金額** いずれも購入価格の2分の1の額(消費税は除く)で、①は1個当たり1000円まで(10円未満は切り捨て)、②は1個当たり7500円まで(10円未満は切り捨て)。**申請に必要なもの** 印鑑、ごみ置場の位置図 ※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。お問い合わせ 衛生課(内線1444～146)

事業系ごみ処理手数料を改定しました

4月1日(日)より、事業系もえるごみ、事業系カンビンの処理手数料を、シール1枚あたり200円から300円に改定しました。4月1日以降に収集されるごみには、新しいシール(緑色)を貼ってください。

※お手元に残った改定前のシール(赤色)の交換・換金方法など詳しくは、気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 衛生課(内線144～146)

ゴールデンウィーク中のごみ収集は通常どおりです

ごみは、祝日(年末年始は除く)も日程どおり収集しています。

ただし、祝日はごみの量、交通状況などにより、通常より収集時間が早くなる場合がありますのでご注意ください。

燃えるごみと粗大ごみは午前7時から、資源ごみは午前9時から順次収集します。

問い合わせ 衛生課(内線1444～146)

市創業支援事業

平成30年度創業セミナーを開催

本市では、市内での創業を考えている人を対象に、市創業支援事業を実施しています。

	と き	と ころ	内 容	定員
①	5月24日(木)、31日(木)、6月7日(木)、14日(木)、午後7時～9時(全4回)	L I Cはびきの (羽曳野市軽里一丁目1の1)	創業に関する基礎知識を経営、財務、販路開拓、人財育成の4分野に分けて講義	30人
②	7月14日(土)、21日(土)、28日(土)、8月4日(土)、午後1時～3時(全4回)	富田林商工会館	飲食、小売、理美容業に特化した基礎知識を講義	30人
③	9月27日(木)、10月4日(木)、11日(木)、18日(木)、午後7時～9時(全4回)	L I Cはびきの (羽曳野市軽里一丁目1の1)	女性の創業希望者を対象とした創業に関する基礎知識を講義	30人
④	11月13日(火)、20日(火)、27日(火)、12月4日(火)、午後7時～9時(全4回)	富田林商工会館	創業に関する基礎知識を経営、財務、販路開拓、人財育成の4分野に分けて講義	30人

今年度は、本市と羽曳野市の2会場で4回に分けて創業セミナーを開催しますので、希望の回を選択して受講してください。

また、各回の全日程を受講された人は、創業される際にさまざまな支援や優遇措置を受けられます。

※支援や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

とき・ところ・内容など
左上表のとおり

申し込み ①は、4月9日(月)、富田林商工会 ☎(25) 1101、または商工観光課(内線482)へ(申し込み先着順)

※②③④の申し込みの受け付け開始時期などは決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

市子ども食堂補助金

「子ども食堂」の実施団体を募集します

子どもたちが安心して過ごすことができる地域の居場所として、また、保護者への子育て支援として「子ども食堂」の取り組みが、全国で広がっています。

本市でも、食材費や備品購入費など子ども食堂の運営に必要な経費を補助をする「市子ども食堂補助金」を昨年度に創設し、今年度

も同補助金を活用して、子ども食堂を実施する団体を募集します。

子ども食堂の実施を考えている団体は、人権政策課まで一度ご相談ください。

※補助金の活用に関しては毎年申請が必要です。

申し込み 4月13日(金)までに、人権政策課(内線472)へ

文化事業を助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。

助成額は、飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円です。

次のいずれかに該当する事業で、平成31年3月29日(金)までに実施し、確認書類を提出できる事業が対象となります。

■ 団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業を実施するとき

■ 団体が文化の振興のために、特に意義がある事業を実施するとき

■ 市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を実施するとき

申し込み 4月27日(金)までに、申請書に必要事項を記入し、生涯学習課 ☎(26) 8056へ

※申請書は、同課で配布(市ウェブサイトからダウンロードもできます)。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行から2年

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されてから、2年が過ぎました。

障がい理由とする差別をなくすことは、全ての人のにとって暮らしやすい社会につながります。

障がい理由とする差別には、「不当な差別的取り扱い(障がいを理由として、正当な理由なく障がいのない人と違う扱いをすること)」と、「合理的配慮の不提供(障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、重い負担がないのに必要な配慮をしないこと)」があります。

障がいの有無に関わらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、共に支え合う「共生社会」を実現するためには、障がいや障がいのある人のことを正しく理解し、必要な配慮を考えていくことが大切です。

「何かお手伝いすることはありませんか？」と声を掛け、「ありがとうございます」でつながる温かい社会をめざしましょう。

問い合わせ 障がい福祉課(内線434)

市営錦織住宅、市営甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

募集住宅・戸数など 左表のとおり

申込資格 次の全てに該当する人

- ①現在住宅に困っている人
- ②市内在住・在勤の人
- ③同居または同居しようとする親族がある世帯
- ④保証人がある人
- ⑤公営住宅法に基づく収入基準に合う人

	住宅名／住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り／建築年 (募集対象者)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅／ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	2戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK／H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅／ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK／H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
親子等近居募集 (公営住宅)	錦織住宅／ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK／H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	甲田住宅／ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造	3DK／H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅)	若松団地第3 住宅／ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	2戸	高層RC造 (エレベーター有)	2DK／H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅)	若松団地第3 住宅／ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	2戸	高層RC造 (エレベーター有)	1DK／H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。

・申込家族全員(申込者と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人

・公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます

⑥申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人

⑦申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人

※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、市営錦織住宅については第二中学校区内に、市営若松団

地については第一中学校区内に、2親等以内の親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる世帯に限ります。

※地域コミュニティ募集は、

地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上

継続して居住または勤務されている世帯に限ります。

申込書の配布 4月2日(月)16日(月)(土・日曜日は除く)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センターまたは南河内府民センターで配布

申し込み 4月2日(月)16日(月)(消印有効)に、指定の封筒で郵送

問い合わせ 住宅政策課(内線436、437)

市民体験農園利用者を募集

農園名・開設場所 ①平町農園(平町二丁目)、②喜志新家町農園(喜志新家町二丁目)、③若松町農園(若松町四丁目)、④西板持農園(西板持町一丁目)

募集区画数 ①=6区画、②③=5区画、④=4区画

利用料 年額3500円

※1区画約15平方メートル。

※駐車場はありません。

申し込み 4月20日(金)(消印有効)までに往復はがきに農園名、住所、氏名、電話番号、返信はがきに宛名を記入し、☎584-8511 市役所農業振興課内市民体験農園受付係(内線445)へ(申し込み多数の場合抽選)

こいのぼりを一緒にあげませんか

NPO法人夢の会では、毎年たくさんのこいのぼりを石川河川敷にあげています。今年は4月8日(日)～5月13日(日)の間、石川河川敷川西グラウンドにこいのぼりをあげます。

同会では、一緒にこいのぼりをあげただけのボランティアを募集しています。参加していただける人は、4月8日(日)、午前10時に同グラウンドへお越しください。

また、同会では使わなくなったこいのぼりの寄付も受け付けていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 占部さん ☎090(3284)1120



中学生・高校生・大学生を中心とした

『青少年委員会』のメンバーを募集

「Topic(きらめき創造館)」を

一緒に盛り上げよう！

昨年9月にオープンした

「Topic(きらめき創造館)」は、「若者の育成拠点」をコンセプトに、青少年をはじめとした市民の皆さんの自主的な活動を支援し、また、生涯にわたる学習活動を促進することを目的としています。

このたびは「青少年に役立つ施設「活気あふれる施設」をめざし、Topicで実施するイベントや講座を一緒に考えてくれる「青少年委員会」のメンバーを、昨

年度に引き続き募集します。

Topicを、青少年が「楽しみながら成長できる場所」「困ったことを解決できる場所」にするために、ぜひ若い皆さんの力を貸してください。

対象者 市内在住・在学・在勤で中学1年生～30歳未満の人

募集人数 30人

申し込み 4月20日(金)までに、生涯学習課 ☎(26)8056へ(申し込み多数の場合抽選)

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

◆普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月から特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

◆特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

◇4・6・8月分

29年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、29年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。

それぞれ、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付していただいている場合、4月の年金受給時には、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収しますので通知はありません。

◇10・12・2月分

30年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10月以降の年金受給時に、29年中の所得に基づいて計算された年間保険料（本算定額）から仮徴収などにより、すでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて特別徴収します。

◆特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。

変更を希望する人は、預（貯）金通帳、通帳の届け出印、被保険者証を福祉医療課へ持参してください。

※なお、預（貯）金通帳、通帳の届け出印に代わり、金融機関のキャッシュカードを持参することにより簡単に口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」を利用していただける場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 福祉医療課（内線158、159）



平成30年度の後期高齢者医療健康診査受診券を送付します

府後期高齢者医療広域連合では、4月下旬に「健康診査受診券」を送付します（年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します）。

受診券に記載された有効期限内に、同広域連合が指定する医療機関などで、健康診査を1回、無料で受診できます。受診の際は、事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を受診機関の窓口で提示してください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合はお問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

4月から歯科健康診査を実施します

府後期高齢者医療広域連合では、4月から、歯や歯肉の状態、口腔衛生状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などを予防するため、歯科健康診査を実施します。

4月下旬に「歯科医院リスト」を送付します（年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します）。

年度内に、同広域連合が指定する歯科医院で、歯科健康診査を1回、無料で受診できます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせの上、被保険者証を忘れずにお持ちください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

後期高齢者医療制度人間ドック費用の一部を助成します

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成事業（2万6000円を限度に年度内1回限り）を実施しています。助成には、申請が必要となりますので、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるもの、印鑑を持参し、福祉医療課で申請してください。なお、支給は後日となります。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成の対象になりません。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

♪ わが家のアイドル ♪



向陽台
田邊 秀弥ちゃん（5歳）
伶弥ちゃん（3カ月）
2人仲良く元気に大きくなってね♪



美山台
上田 奏穂ちゃん（3カ月）
にこにこ奏穂。スクスクと大きくなってね。



若松町
川崎 涼生ちゃん（10カ月）
たくさんの笑顔をおうとう♪
いつまでも笑顔を忘れないでね♪

みんなの広場

寿100歳おめでとうございます！ 寿

宛先

584-8511
富田林市役所
情報公開課広報係
住所・氏名・年齢・電話番号

わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、メッセージ（20字程度）を添え、住所、保護者とお子さんの名前（ふりがな）、撮影時の年齢（月齢）、電話番号を記入し、Eメール（kouhou@city.tondabayashi.lg.jp）または、封書で左記の宛先まで応募してください（Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください）。なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。



2月21日、100歳の誕生日を迎えられた寺澤 千代子さんを訪問しました。お友達とおしゃべりをして楽しい時間を過ごされているそうです。



2月26日、100歳の誕生日を迎えられた御木 優さんを訪問しました。タブレット端末で数字のパズルゲームをするのが楽しそうです。

川柳

富柳会 池 森子選
今月の宿題「盛り」

秀句

もう古希かそんなはずない今盛り

不動ヶ丘町 佐野 正邦

ハ選評V古希はまだまだ、とても元気で今盛り、若い命を抱えているのです。

強い気力と元気な体力で楽しんでいると思ふとき、視野は広がりが心は弾む、盛り沢山の過去と未来が古希を豊かにしてくれる。

満開を演じ散り際いさぎよく

高辺台 児玉 節子

盛り上がれランドセルに詰めた未来

梅の里 原 洋子

伸び盛り柱の傷は父を越え

不動ヶ丘町 景山 睦子

万歩計つけてシルバー盛り上がる

津々山台 前田 トシ子

気合入れ女盛りをまつしぐら

藤沢台 二宮 章子

勢いで大会気分盛り上がる

新青葉丘町 安田 恒子

私も盛り川柳抱いている

選者 吟

※5月号は「短歌」を掲載します（なお、応募は3月31日で締め切りしました）。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

6月号の「俳句」は4月30日（休）、7月号の「川柳」（宿題「安心」）は5月31日（休）、8月号の「短歌」は6月30日（休）までに応募（いずれも必着）してください。宛先は上記をご覧ください。

富田林生活

とんかつ

プロサッカークラブFC大阪と富田林市

■偶然？必然？FC大阪との出会い

出会いは突然。平成29年4月に府の紹介で、プロサッカークラブ「FC大阪」が実施しているインターネットテレビで、本市特産品の大阪なすが取り上げられたことがきっかけでした。

この出会い以来、シティセールス・スポーツ推進にかかるさまざまな取り組みをFC大阪と協働で実施しています。

■包括連携協定の締結

シティセールスに関する取り組みを中心に継続的に協働し、今後のさらなる発展へとつなげるために、29年9月18日にFC大阪と「シティセールスにかかる包括連携・協力に関する協定書」を締結しました。この協定の締結により、現在放送中のインターネットテレビ「富田林テレビ」や金剛地区でのサッカー教室開催など、さまざまな取り組みを実現しています。

■FC大阪のプロサッカー選手が来るかも！？

FC大阪には、富田林ドリームフェスティバルやひろとん、春季火災予防運動など市内イベントにも積極的に参加・協力していただいています。

プロスポーツ選手と身近に触れ合える環境というのはとても貴重で、他市ではなかなかありません。イベントで見かけた際は、ぜひ声を掛けてみてください。

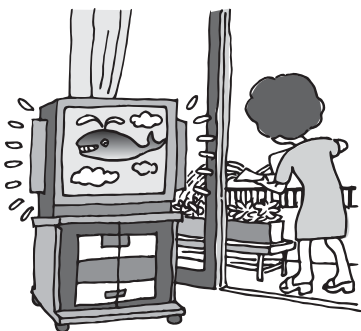
■ホームゲームで富田林をPR

FC大阪のホームゲームで「富田林生活～とんかつ～」のPRを年に数回実施しています。試合のハーフタイムに、スタジアムでマイクを持って大勢の観客の前でPRさせてもらえる環境というのは、連携協定を締結している本市だからこそできるPRです。



本市では、これからも本市だからこそできるシティセールスの取り組みをさまざまな企業と協働して実施していきますので、皆さんも口コミやSNSなどでの拡散のご協力をよろしくお願いします。

都市魅力創生課（内線 424）



◆ unnecessary テレビのつけっ放しを控えましょう！
見る必要のないときにも、テレビをつけたままにしているのになんとなくスイッチを

今月の省エネライフ目標！

を根本的に見直し、限りある資源を節約し、「地球にやさしい省エネライフ」をしていくことが求められています。



今、地球

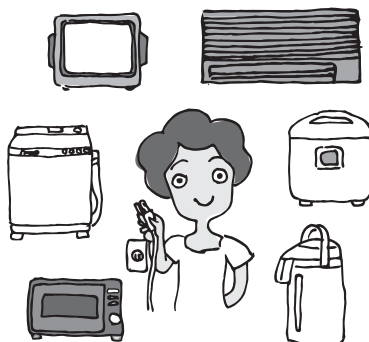


地球が大変です！！



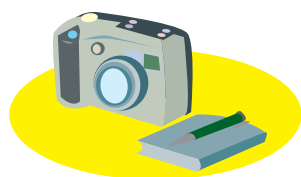
地球にやさしい省エネライフ

電気製品の待機消費電力は、決して小さくありません。リモコンでスイッチを切っても電力を消費する機器がたくさんあります。電気製品の主電源は、こまめに切りましょう。
また、電気製品を長時間使用しないときは、コンセントを抜くか、コンセントを抜かず、テーブルタップ（延長コード）のスイッチで接続を切るなど、待機消費電力を控えましょう。



◆ 電気製品の主電源が入りっ放しになっていませんか？
入れているようなことはやめましょう。
また、視聴するテレビ番組を厳選し、テレビを見る時間を減らしましょう。

みどり環境課（内線 432）



まちがど トピックス



■春うらののじないまち^{ひな}雛めぐり

3月10日～11日、富田林寺内町およびその周辺で、じないまち四季物語2018「春」じないまち雛めぐりが開催されました。期間中、古い町並みが残る寺内町の沿道や古民家の玄関、商店の軒先には、代々引き継がれてきた雛人形や手作りのものなどさまざまなお雛さまが飾られ、訪れた人たちは、春のうららかな日差しの中、お雛さまを探しながら寺内町での散策を楽しんでいました。



■市民公益活動をもっと身近に

2月18日、エコール・ロゼで、「第13回市民活動わくわく広場 in とんだばやし（ひろとん）」が開催されました。当日は、市内で活動するNPOや地域の団体など約50団体がブースを設置し、日頃の活動の様子を紹介しました。

来場者は、各ブースを巡り、体験コーナーを楽しんだり、活動内容の説明を熱心に聞いたりしていました。また、ステージでの活動発表もあり、会場はとてもにぎわっていました。

■世界を駆けるスプリンター

2月21日、オーストラリアで開催された世界大会「2018 NSW Junior Athletics Championships Women 400 Metre Sprint U20」（女子400m走（20歳以下））で、第3位の成績を収められた高校3年生の南 千尋さんが教育委員会顕彰受賞のため市役所を訪れました。南さんは昨年国内大会で活躍され、日本陸上競技連盟により選抜された選手の一員として同大会に参加されました。今後の活躍を期待しています。



写真とともに見る2月～3月のできごと



■ハーブの香りと味を楽しむ

2月22日、東公民館で、「ハーブティーを学んでみませんか？～美肌のレッドティー～」が開催されました。

参加者らは、ローズヒップやルイボスなど美容に良いといわれるハーブの効能やブレンドに必要なテクニックを学び、ハーブ一つ一つの香りや味を楽しみながらハーブをブレンドし、自分好みのハーブティーを作っていました。

■みんなで力を合わせて大清掃

3月4日、第35回石川大清掃が実施されました。当日は天候にも恵まれ、7000人を超える市民の皆さんの参加で、石川とその支流を一斉に清掃し、約100トンのゴミが集められました。

子どもたちが協力して、大きなゴミ袋いっぱいにごみを集める姿なども見られ、みんなで力を合わせて清掃した石川はきれいな流れを取り戻していました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。



■始まっています！金剛の活性化

3月4日、金剛公民館で、「金剛地区まちづくりシンポジウム～さあ踏み出そうはじめての1歩～」が開催されました。これは、昨年4月に策定した「金剛地区再生指針」の共有と同地区の新たな魅力づくりを市民とともに考えるために企画されたもの。当日は、増田 昇さん（府立大学名誉教授）による講演や同地区住民らによるトークセッションなどがあり、参加者らは、熱心に話を聞いていました。

■夢に向かってはばたけ！

3月14日、市内の公立中学校で、卒業式が挙行されました。

第一中学校では、多数の保護者や在校生らが見守る中、164人の卒業生一人一人に校長先生から卒業証書が授与されました。卒業生答辞では、家族や友人、先生と過ごした3年間の日々を振り返り、感謝の気持ちを伝えるとともに、将来の夢を語ってくれました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**【☎(28)5520・☎(29)7760】へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。

セット健診（特定健康診査・後期高齢者医療健康診査とがん検診）を実施します

特定健康診査または後期高齢者医療健康診査とがん検診を同時に受けることが出来るセット健診を実施します。

なお、がん検診は胃（胃部エックス線検査）・肺・大腸がんの検査です。

とき 5月～平成31年3月の月～土曜日（第3・5土曜日、祝日、年末年始を除く、午前中）

ところ 富田林病院健診センター

対象者 満40歳以上の人

※がん検診は原則、胃・肺・大腸の3つセットですが、胃がん検診のみ外すことは可能です。

費用 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の人は無料

※その他の健康保険組合に加入の人は、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

申し込み 4月6日(金)、午前9時～、保健センターへ

障がい児（者）歯科診療

心身に障がいのある人で、地域の歯科診療所において診察が困難な人の歯科治療、口腔衛生指導などを実施しています（要予約）。

とき 毎週木曜日（祝日、年末年始を除く、午後1時～5時）

ところ 河内長野市立休日急病診療所（河内長野市菊水町2の13）

申し込み 月～金曜日（祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時）に、河内長野市立保健センター【☎(55)0301】へ

富田林保健所の案内

詳しくは、お問い合わせください【☎(23)2681】

医療機関に関する相談 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分

エイズに関する相談 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時

この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。

飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査
毎週月曜日（祝日の場合は翌日、年末年始は除く）、午前9時30分～11時30分（有料）

大腸がん市民講座

大腸がんは、近年発症が増加傾向にある疾病ですが、検診で早期発見できる疾病でもあります。

この機会に大腸がんについての知識を深め、日頃の健康づくりに役立てましょう。

とき 4月20日(金)、午後2時～3時

ところ けあばる

がんミニドックを受けましょう（年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可）			
種 別	対象者	内 容	日 程 な ど
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載 ※4月20日(金)、24日(火)、25日(火)、26日(水)実施分はすでに予約を開始しているため、定員を満たしている場合があります。 ところ 保健センター ※介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 申し込み 5月以降分は4月6日(金)、午前9時～、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）※電話が混雑し、つながりにくい場合があります。
肺がん (結核検診含む)		問診、胸部エックス線検査 (該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	
※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。			

乳がん検診を受けましょう（40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料）		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和53年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術（注射による注入も含む）を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ベースメーカーを装着している人、V-Pシャント術後の人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、マンモグラフィ検査（乳房エックス線検査） ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき・ところ 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)＝①富田林病院、②いぬいクリニック、4月1日(日)～平成31年3月20日(金)＝③PL病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に、富田林病院医事サービス課【☎(29)1121（内線204）】へ ②月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック【☎(20)1500】へ ③月～金曜日、午後3時～5時に、PL病院健康管理科【☎(25)8234】へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月6日(金)、午前9時～、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

子宮頸がん検診を受けましょう（20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料）		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成は10年以前の偶数年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》とき 4月1日(日)～平成31年3月31日(日) ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月6日(金)、午前9時～、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）
※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。 ※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。		

富田林病院の案内

詳しくは、同病院【☎(29)1121】にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 4/18(水)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料（予約制）	
女性専用外来	とき 4/26(木)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料（予約制）	
医療講演会	とき 4/28(金)、午後2時～3時15分 内容 痔がん治療の現状 定員 20人（申し込み先着順） 参加費 無料 申し込み 4/6(金)～、富田林病院へ	
ベビーマッサージ教室	とき 4/27(金)、午後1時～2時、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとのふれあい、スキンシップの方法 定員 各8組（申し込み先着順） 参加費 700円 申し込み 4/6(金)～、富田林病院へ	

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



講座・催し

プラネ de えほん

プラネタリウムのスクリーンに絵本を映し出します。

内容はおおむね1～3歳の幼児と保護者を対象にしたものですが、特に年齢制限はありません。

とき 4月12日(木)、5月10日(木)、午前10時30分～11時

ところ すばるホール3階プラネタリウム室

定員 各100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ すばるホール

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回(第3火曜日、午後1時～3時45分)、同相談会を開催していますので、気軽にご利用ください(要予約)。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談

※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕



健診・予防接種

乳児後期健康診査

とき 生後10カ月ごろに受診することが、望ましいとされています

ところ 府指定医療機関

内容 問診、身体計測、小児科診察、育児・栄養相談

対象者 9カ月～1歳未満の乳児
※4カ月児健診時に受診票(1歳の誕生日の前日まで有効)を発行します。

費用 無料

※他市からの転入などで受診票をお持ちでない人は保健センター〔☎(28)5520〕までお問い合わせください。

平成30年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、平成30年4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1歳～2歳未満 2期=平成24年4月2日～25年4月1日生まれの人	B型肝炎 1歳未満	

日本脳炎

1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期末接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。

平成14年4月2日～19年4月1日生まれ的女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。※平成24年11月より三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替えられました。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※4月1日～5月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	4月13日(金)	平成29年12月1日～12月25日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	4月12日(木)	平成28年9月1日～9月17日生まれの子
3歳6カ月児健診	4月11日(水)	平成26年10月1日～10月21日生まれの子

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4月5日(木)	平成27年10月1日～10月15日生まれの子
19日(木)	平成27年10月16日～11月5日生まれの子

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急含む)

市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●**病院案内** 受診できる病院を24時間体制で案内しています。
※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき ※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。 ※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ[http://kodo-mo-qa.jp/]をご活用ください。



児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日 4月11日(木)

支払内容 平成29年12月～30年3月分

受給されている人は、口座の入金を確認してください(口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています)。

なお、手当を受けている人が婚姻(事実婚を含む)や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や、公的年金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。届け出をされないまま手当を受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。また、氏名、住所、金融機関などを変更されたときも忘れずに届け出をしてください。詳しくは、児童扶養手当証書をご覧ください。

問い合わせ こども未来室(内線204)

児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が改定されました

4月分より児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当月額が、次のとおり改定されました。

手当月額

●児童扶養手当

	第1子	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	4万2500円	1万40円	6020円
一部支給	4万2490円 ～1万30円	1万30円 ～5020円	6010円 ～3010円

●特別児童扶養手当

1級(重度障がい児)	2級(中度障がい児)
5万1700円	3万4430円

問い合わせ こども未来室(内線204)



教育

就学援助費の申請時期が変わります！

平成30年度の就学援助は、4月9日(月)より申請受付を開始します。

就学援助制度とは、経済的な理由で、市立小・中学校への就学が困難な家庭に、費用の一部を援助する制度です。

対象となるのは、学用品費、小学校の給食費、修学旅行費、医療費(虫歯、中耳炎、結膜炎(アレルギー性除く))などです。

申請期間 4月9日(月)～5月15日(火)
(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)

申請場所 教育指導室(内線364)、金剛連絡所、または児童・生徒が在学する市立小・中学校

※昨年度に就学援助の認定を受けた人も再度申請が必要です(郵送不可)。



講座・催し

こどもプログラミング講座

Scratch(プログラミングツール)で、アニメーション・ゲーム制作を学びませんか。

とき 毎週水曜日、午後5時～6時30分(月4回)

ところ すばるホール

対象者 小学生 **定員** 10人

受講料 月額8800円(受講初日に徴収)

申し込み NPO法人きんきうえぶ
〔☎(29)0019〕で随時受け付け(申し込み先着順)

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

①エンジョイイベント

とき 4月11日(木)、午前10時～11時

対象者 未就学児

定員 20人

②スマイルルーム(親子教室)

とき・対象者・定員

●パピークラス(平成26年4月2日～28年4月1日に生まれた子どもとその親、20組)＝5月1日～、原則火曜日(全10回)

●バニークラス(平成28年4月2日～29年4月1日に生まれた子どもとその親、20組)＝5月11日～、原則金曜日(全10回)

●ハニークラス(3カ月～満1歳の子どもとその親、10組)＝5月10日～、原則木曜日(全5回)

※いずれも午前10時～11時30分。

内容 親子のふれあいと遊び、友達づくり

③英会話(親子教室)

とき 5月22日(火)、6月26日(火)、7月24日(火)、8月22日(火)、9月25日(火)、午前10時30分～11時(全5回)

対象者 平成26年4月2日～28年4月1日に生まれた子どもとその親

定員 20組

申し込み ①は4月6日(金)～10日(火)に、同支援センター〔☎(23)4555〕へ、②は19日(木)、③は26日(木)(いずれも必着)までに、往復はがきに教室名、住所、親子の氏名(ふりがな)、子どもの生年月日、性別、電話番号、②のみアレルギーの有無(有る場合その内容)を記入し、☎584-0001梅の里一丁目2の5 同支援センターへ(①は申し込み先着順、②③は申し込み多数の場合抽選)

広告枠



相 談

障がい者(児)の出張相談窓口のご利用を

障がい者(児)の相談支援は次の各事業所で実施していますが、市役所障がい福祉課内にも次のとおり出張相談窓口を開設していますので、ご利用ください(予約不要)。

●相談支援センターあーる＝月～金曜日、午前9時～午後5時30分

●地域活動支援センターときわぎ＝金曜日、午前11時～午後5時

●ピーチネット＝水曜日、午前11時～午後5時

問い合わせ 障がい福祉課内障がい者相談支援センター(内線162)



募 集

(一財)市福祉公社「けあばる」職員募集

募集職種・人数 看護師＝1人
※介護老人保健施設職員として採用予定。

申込書の配布・受け付け けあばる総務課〔☎(28)8600〕で配布する所定の申込書に写真を貼って、必要事項を記入し、資格証明書を添えて、同課へ(休館日を除く、午前9時～午後5時)※申込書はけあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からダウンロードもできます。

※試験日は、後日連絡します。

学習サポーターを募集

市立小・中学校で、授業中の指導補助や休み時間、放課後の学習活動などをサポートしていただける大学生のボランティアを募集しています。

※活動時期や時間帯などは、派遣先の学校と相談の上、決定します。

申し込み 教育指導室に備え付けのボランティア登録用紙に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分に同室(内線365)へ



今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。			
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他	
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1年間で1回利用可	
市 民 相 談	月～金曜日	午後1時～4時	金剛連絡所		
行 政 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く	
司 法 書 士 相 談	19(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談	
人権なんでも相談	17(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可	
女性のための電話相談	27(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)	
女性の悩み相談	6(金)、13(金)、17(火)、24(火)、5/4(祝)	午前10時～午後2時		【☎(23)0567】、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談	
人 権 相 談	12(木)	午前10時30分～午後0時30分	すばるホール3階	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー	
生 活 相 談	20(金)	午後1時30分～4時30分	男女共同参画センター	定員5人 による相談 ※12(木)は午後3時30分まで	
保育士による育児相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会(人権文化センター内)	事前予約も可【☎(24)3700】、電話相談も可、祝日を除く	
ひとり親家庭相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組、祝日を除く	
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く	
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く	
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く	
健 康 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】、祝日を除く	
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談	
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く	
農 業 相 談	月～金曜日	午前9時～午後9時	総合福祉会館、カガリの郷	要予約【☎(26)7887】、祝日を除く	
商 工 相 談	5(木)、5/2(火)	午後1時～3時	市民公益活動支援センター	※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可	
日本政策金融公庫相談	月～金曜日	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)	
税理士による税務相談	月～金曜日	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】、祝日を除く	
消費者相談	11(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】	
就労支援相談	13(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】	
お出かけ就労支援相談	月～金曜日	午前9時～正午	市役所1階市民相談室(消費生活センター)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】	
若者の就労相談	月～金曜日	午後1時～4時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】	
労働相談	24(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション【☎(26)9441】	
障がい者就業・生活相談	18(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)	
引きこもり相談	12(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)、問い合わせ(内線481)	
進路相談(奨学金)	16(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる相談	
もの忘れ医療介護相談	26(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談、祝日を除く	
	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	要予約(内線196)、定員各1組、認知症サポート医、ぼんわかセンター専門職による相談	
	4(火)、18(火)、5/2(火)	午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室		



上下水道

排水設備工事指定業者の更新登録申請を受け付け

同指定業者登録の指定期間が、5月31日(木)をもって終了します。現在指定を受けており、引き続き登録を希望する業者は更新登録申請が必要です。

指定期間 6月1日(金)～平成35年5月31日(木)

申請手数料 指定業者登録申請手数料＝1件につき1万円、責任技術者登録申請手数料＝1件につき2000円

指定要件 (次の要件を満たす業者)

○府内に営業所があり、当該営業所に業務上必要な設備、機材を保有し、従業員を常置していること

○専属の排水設備工事責任技術者を有していること

○欠格要件に該当していないこと(市排水設備工事指定業者に関する規程第2条)

申請受け付け 申請書に必要事項を記入し、4月23日(月)～5月11日(金) (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に上下水道総務課(内線251、254)へ
※申請書は、同課で配布(市ウェブサイトからダウンロードもできます)。
※受付期間内に申請がない場合は、現在の登録番号を引き継ぎません。
※新規登録申請は、受付期間終了後も随時受け付けしています。



講座・催し

カラダをしぼって整える教室

運動が必要なのに、なかなか始められない人に健康運動指導士など専門のスタッフが最適な方法を提案します。

とき 5～9月の火曜日、午後1時15分～3時30分(全11回)

ところ 保健センター

対象者 医療機関でのリハビリテーションや介護保険サービスを利用していない40～74歳の人

※詳しくは、お問い合わせください。

定員 15人(申し込み先着順)

申し込み 4月9日(月)～、保健センターへ

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換や不安、悩みを出し合い、交流しませんか。

とき 4月25日(水)、午後1時30分～3時

ところ すばるホール3階会議室

対象者 認知症の人やその家族、認知症に関心のある人

定員 20人(当日、直接会場へ)

※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。

参加費 100円(お茶・お菓子代)

問い合わせ 井尻さん(おれんじパートナー事務局) ☎090(3996)0071

平成30年度府点訳・朗読奉仕員中級養成講座受講者募集

とき 6月7日～11月29日の毎週木曜日(8月16日、11月15日を除く)(全24回)

ところ 府盲人福祉センター(大阪市天王寺区生玉前町5の25)

対象者 府内在住・在勤で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等の技術を有すると認められる人

※初めて学習する人は受講できません。

定員 点訳＝25人、朗読＝25人

受講料 無料(教材費実費)

申し込み 障がい福祉課(内線193)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、5月15日(火)(必着)までに郵送で ☎540-8570 府障がい福祉室自立支援課 ☎06(6944)9176「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係(住所記載不要)へ ※府ホームページ[<http://www.pref.osaka.lg.jp/>]からも申し込み可。



税

市税の滞納整理を強化中!

本市では、平成29年度分の市税を含め納税催告、滞納処分を集中して実施しています。今後も滞納者に対して、必要に応じ財産差し押さえなど、厳しい措置をとることとしています。また納付期限までにお納めいただけない場合は督促手数料や延滞金が加算された金額を納めなければならなくなりますので納付期限までに納めてください。

問い合わせ 納税課(内線121～124)

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」を実施

縦覧帳簿の縦覧

縦覧帳簿の納税者本人の土地・家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

記載内容

◇土地価格等縦覧帳簿＝所在、地番、地目、地積、価格、市街化区域・市街化調整区域の別

◇家屋価格等縦覧帳簿＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年
縦覧できる人

◇土地価格等縦覧帳簿＝市内に土地を所有している納税者

◇家屋価格等縦覧帳簿＝市内に家屋を所有している納税者

※いずれも納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人でも可。

期間 4月2日(月)～5月31日(木) (土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)

課税台帳の閲覧

所有者は固定資産課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人なども賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

閲覧できる人

◇納税義務者

◇納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人

◇借地人、借家人など(ただし、権利関係と有償であることを示す書類が必要です)

期間 4月2日(月)～平成31年3月29日(金) (土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分)

縦覧・閲覧に必要な書類など

・本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など)

・納税管理人や納税者の同居親族は閲覧できますが、代理人が来られる場合は委任状が必要

・法人名義の物件については、委任状または申請書に代表印の押印が必要

縦覧・閲覧場所

課税課(内線113～116)

障がい者(児)給付金の申請を

5月1日(火)～31日(木)、障がい者(児)給付金の申請を受け付けます。

対象者 4月1日(日)現在、本市に1年以上居住(住民登録)し、身体障がい者手帳(1～6級)、療育手帳(A・B・1・B2判定)、または精神障がい者保健福祉手帳(1～3級)をお持ちの人で今年度新しく手続きされる人、振込先の口座に変更がある人
※昨年度に給付金を受け取られた人は、手続きの必要はありません。
※市外から、市内の施設に入所している人を除きます。

申し込み 該当する手帳、印鑑、本人名義の通帳を持参し、障がい福祉課(内線192、193)または金剛連絡所へ

重度障がい者タクシー利用券(基本料補助)を送付します

本市では、身体障がい者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障がい者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの人を対象に、タクシー料金の一部(基本料金)を補助する重度障がい者タクシー利用券を交付しています。

現在、重度障がい者タクシー利用券(もも色)をお持ちの人は3

月31日までが有効期限です。引き続き要件に該当する人には、新しい同タクシー利用券(やまぶき色)を3月末に自宅へ郵送しました。新しい同タクシー利用券(やまぶき色)は4月1日(日)から利用できます。

届かない場合は障がい福祉課までご連絡ください。

なお、昨年度に交付申請していない人や初めて利用される人については申請手続きが必要です。

交付枚数 1カ月3枚で年間36枚

※福祉施設などへ入所している人は対象外ですので交付できません。

問い合わせ 障がい福祉課(内線193)



特別障がい者手当・障がい児福祉手当

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者(児)に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。

対象者 在宅で常時特別な介護を必要とする重度心身障がい者(児)
※所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。また、施設入所者や長期入院(障がい児福祉手当を除く)されている場合は支給されません。

支給額 特別障がい者手当＝月額2万6940円、障がい児福祉手当、福祉手当(経過措置分)＝月額1万4650円
※4月分から支給月額が改定されます。

問い合わせ 障がい福祉課(内線193)



上下水道

私道における下水道整備

本市では、トイレの水洗化、生活雑排水の適正な処理を図るため、一定の条件に該当する私道について、土地所有者および沿道の皆さんの申請により、市の費用で公共下水道管を敷設し維持管理をします。

主な敷設条件

- ・公共下水道の事業計画区域にあり、その一端が公共下水道に接続可能なこと
- ・原則として幅員1.2m以上で一般の通行に使われており、下水道管を敷設できること
- ・公共下水道を利用する建物が2戸以上あること(同一敷地で同一所有者の建物は1戸になります)
- ・公共下水道を利用することになる全ての人が公共下水道管の敷設を要望していること
- ・土地所有者が公共下水道管の敷設および利用することとなる人の使用を承諾していること

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 下水道課(内線271)

公共下水道が使えます

3月31日から、次の各地域のうち、すでに公共ますなどが設置されている世帯については、新たに公共下水道(汚水)が使えるようになりました。

対象地域 宮町一丁目、喜志町一丁目、北大伴町一丁目、錦織中一丁目、錦織北一・二・三丁目、東板持町一丁目、西板持町五丁目、楠風台二・三丁目、彼方、別井一・二丁目、伏山三丁目、須賀二丁目、不動ヶ丘町の各一部

◎1日も早く水洗化工事を

公共下水道が使える地域の皆さんはトイレや風呂、台所、洗濯などの家庭から出る排水を公共下水道に流さなくてはなりません。

そのためトイレの水洗化や生活雑排水を公共下水道に流すための改造・接続工事をしてください。

工事に必要な費用については、無利子の融資あっせん(法人は対象外)をしていますのでご利用ください。
※工事は必ず本市の指定する排水設備工事指定業者に依頼してください。
※市街化調整区域の世帯は1ますにつき12万円の市街化調整区域下水道分担金が必要です。

◎下水道に切り替えると

清潔な水洗トイレを使用でき、また溝へ汚れた水を流さなくなるので街の美化や川の水質改善にもつながります。

問い合わせ 下水道課(内線262)

安心して水道をお使いいただくために

水道水は塩素で消毒していますが旅行などで長い間留守にされたときは、ご家庭の給水管に水が長時間滞留し消毒効果が薄れることがあります。

ゴールデンウィークなどで長期間留守にされたり、本市に引っ越しされてきて長く使用されていなかった水道を初めて使われたりする場合などは、念のためバケツ一杯程度の量を飲み水以外にお使いください。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



国民年金

国民年金保険料が改定

4月から平成31年3月までの国民年金保険料について、定額保険料が月額1万6490円から1万6340円(月150円引き下げ)に改定されます。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531

会社などを退職された皆さんへ

日本に住んでいる20～60歳の人で、会社を退職されて厚生年金保険の資格を喪失した人や、その人に扶養されている配偶者は国民年金加入の手続きが必要です。年金手帳と退職年月日を確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)、印鑑を持参し、保険年金課(市役所1階⑧番窓口)へお越しください。

なお、所得が少ない場合や、失業により国民年金保険料(月額1万6340円)を納付することが困難になった場合、申請をして承認されると保険料が全額、または一部免除(一部納付)される制度(世帯主や申請者本人と配偶者の所得により審査)や、50歳未満の人を対象に保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」(申請者本人と配偶者の所得により審査)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線153、154)



介護保険

平成30年度介護保険料仮決定通知書を送付します

65歳以上の人に4月上旬に30年度介護保険料仮決定通知書を送付しますので、普通徴収の人はコンビニエンスストア、MMK設置店、取扱金融機関または市役所で保険料を納付してください。口座振替の申し込みをしている人は指定口座より引き落としします。特別徴収の人は年金から天引きします。

問い合わせ 高齢介護課(内線175、176)



国民健康保険

お届けします！ 特定健康診査受診券

国民健康保険では、40～74歳の国民健康保険加入者に対して4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しますので、平成31年3月31日(日)までに受診してください。

受診券の郵送による再交付はできませんので、受診するまで無くさないよう大切に保管してください。

特定健康診査の内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、問診、身体計測、腹囲・血圧測定、血液・尿検査、診察など

※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断(人間ドック)」と「特定健康診査」のどちらか一方です。なお、人間ドックに受診券を利用すると、本人負担額が従来よりも軽減されます。

同診査の対象者など 国民健康保険加入者のうち、実施年度中(4月1日～翌年3月31日)に40～74歳になる人に年1回実施(昭和18年9月～19年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可)。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます

※詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。なお、掲載されている実施指定医療機関で受診した場合、追加項目健診が受けられます。※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。全額自費負担となりますのでご注意ください。資格喪失の届け出の遅れなどで喪失日をさかのぼった場合も同様です。

問い合わせ 保険年金課(内線155、188)



国民健康保険総合健康診断 (人間ドック)を実施しています

国民健康保険では、加入者の健康保持増進のため、特定健康診査の他に、人間ドックを実施しています。

ところ 富田林病院健診センター、PL病院

対象者 国民健康保険加入者で、同一年度内に人間ドック、特定健康診査を受診していない人 ※同保険料を完納している人に限ります。

費用 有料(市が2分の1負担)
※詳しくは、市ウェブサイトまたは特定健康診査受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

問い合わせ 保険年金課(内線155、188)



福祉

療養病床に入院された場合の 居住費および入院時の食事代 が変わります

●療養病床に入院された場合の居住費

65歳以上の人療養病床に入院された場合、居住費の一部を負担していただいておりますが、入院医療の必要性が高い人について、4月より下表のとおり改定されます。

医療区分	居住費(1日あたり)	
	3月まで	4月から
入院医療の必要性が高い人(Ⅱ)	200円	→370円

●入院時の食事代

入院時食事療養費の食事療養標準負担額が、入院と在宅療養の負担の公平を図るため4月より一部改定されます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線150、151)、福祉医療課(内線158、159)

献血にご協力を

とき・ところ 4月26日(木)、午前10時～正午＝南河内府民センター、午後2時～4時30分＝PL病院、30日(木)、午前10時～午後4時＝エコー・ロゼ
※対象者など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8261]

がんばった人に花まる！

●第61回南大阪駅伝競走大会結果

《一般男子の部》

優勝 第二中学校陸上部OBチームA
／第2位 大阪大谷大学サッカー部①

《中学男子の部》

第3位 金剛中学校陸上部

《中学女子の部》

第2位 金剛中学校陸上部

《混成の部》

優勝 富田林三中陸上部／第3位 定期的に走る会①



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●J-スマイル (トランポリン)

A 4歳～小学生 B 10人 C 第1・2・4水曜日、午後6時～7時30分 D 市民総合体育館 E 年額2900円、月額2000円 F・G 瀧本さん〔☎090(3629)1019〕(午後6時～7時30分)
※体験随時受け付け。

●JUMP UP CLUB (トランポリン)

A 小・中学生 (未就学児は要相談) B 15人 C 毎週土曜日、午後3時30分～5時30分 D 市民総合体育館 E 入会金1000円、年額3700円、月額2000円 F・G 山下さん〔☎090(9110)7673〕

●空道同好会 (総合武道)

A 中学生以上 B 10人 C 毎週水曜日＝午後7時～9時、毎週土曜日＝正午～午後3時 D 市民総合体育館 E 入会金2160円、年会費4320円、月額2000円(別途保険代1850円、中学生以下800円実費) F・G 高垣さん〔☎090(5150)1048〕(午後7時以降)

●コックくらぶ (幼児体操)

A ①4歳児と保護者、②5歳児、③6歳児 B ①8組、②3人、③5人 C 毎週木曜日、午後3時15分～5時15分 D 市民総合体育館 E 年会費1000円、月額1800円(別途保険代保護者1850円、子ども800円実費) F・G 池田さん〔☎080(3110)6360〕

《新刊案内》

■小説・その他

路上のX 桐野 夏生
雪子さんの足音 木村 紅美
国会議員基礎テスト 黒野 伸一
雲上雲下 朝井 まかて
ディレイ・エフェクト 宮内 悠介

おはなし会

中央図書館 4月8日(日)、22日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月7日(土)、21日(土)、午後2時～2時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 4月15日(日)、29日(木)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月14日(土)、28日(土)、5月5日(木)、午後2時～2時30分

●リズムミック・アイ (親子体操)

A 2～4歳の子どもと保護者 B 15組 C 毎週月曜日、午前10時～11時30分 D 市民総合体育館 E 年会費1000円、月額2000円 F・G 与那さん〔☎090(7357)2237〕

●Peak少年スポーツ少年団 (硬式テニス)

A 小学生 B 6人 C 毎週土曜日、午前9時～10時30分 D 津々山台第2テニスコート E 月額3000円 F・G 門脇さん〔☎072(367)7820〕

●日本空手道剛士館

A 4歳～高校生 B 若干名 C 毎週金曜日、午後7時～8時30分 D 藤沢台小学校体育館 E 入会金2000円、月額2500円 F・G 北野 剛士さん〔☎072(362)7489〕

●トマトクラブ (ストレッチ体操)

A 60歳以上の人 B 若干名 C 毎週木曜日、午後1時～3時 D 市民総合体育館 E 月額2000円 F・G 福田さん〔☎(55)0393〕

●健康体操 (ストレッチ体操)

A 市内在住で55歳以上の人 B 若干名 C 毎週金曜日、午後1時30分～3時 D 市民総合体育館 E 月額2000円 F・G 福永さん〔☎(25)7399〕

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 4月20日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分

金剛図書館 4月12日(木)、③午前10時10分～10時40分、

④午前11時～11時

30分、19日(木)、⑤

午前10時10分～10

時40分、⑥午前11

時～11時30分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤は1歳児と保護者、⑥は2歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。

※いずれも当日、直接会場へ。

※4月より、金剛図書館での催し物の開催時間や対象者が一部変更になっていますので、ご注意ください。



●おたっしゃ会 (頭と体の元気作り)

A 市内在住で60歳以上の人 B 5人 C 第1・3・4金曜日、午前9時30分～正午 D 総合福祉会館 E 年額1000円 F・G 新宅 やす子さん〔☎(24)8382〕

●メンズヨガ

A 市内在住の人(女性可) B 10人 C 第1・3水曜日、午後7時～8時30分 D 金剛公民館 E 月額1000円 F・G 谷口 孝さん〔☎(29)2372〕

●撞球クラブ

A 市内在住で60歳以上の人 B 若干名 C 毎日(休館日は除く)、午前9時～午後4時30分 D 総合福祉会館 E 入会金2000円、年額2000円 F・G 武田さん〔☎(34)8297〕

●七宝会

A 市内在住・在勤の人 B 5人 C 第1・2水曜日、午後1時～5時 D 中央公民館 E 月額1500円(別途教材費実費) F・G 一木さん〔☎(25)9103〕

●陶心会 (陶芸)

A 市内在住で60歳以上の人 B 3人 C 第1・3日曜日、午前9時～午後3時 D 総合福祉会館 E 月額500円 F・G 奥田さん〔☎(25)0864〕



カルチャー

自然農法による米・野菜作り体験会

とき・ところ 4月29日(木)、午前9時、嬉町会館(嬉137の1)集合

内容 開校式、嬉地区の農地でのもみまき、土づくり、種まき

※詳しい日程は開校式でお知らせします。11月に収穫する米3㍑を持ち帰っていただけます。

定員 20人

受講料 2万5000円(別途材料費、駐車料など実費)

申し込み 4月19日(木)(必着)までに、往復はがきに参加者の住所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、志望動機を記入し、☎584-0056嬉449 高橋 博美さん〔☎090(5664)3388〕へ(申し込み多数の場合抽選)

※家族単位での参加もできますので、その場合は「家族」と明記し、参加人数を記入してください。

アートおどろく公民館 ガッツ人間とガッツ袋をつくらう!

美術家でダンサーのちびがつつさんを講師に迎え、ビニールを人型に膨らまして空中に飛ばす「ガッツ人間」と、紙袋とチラシを使って自画像を描き、オリジナルの紙袋「ガッツ袋」を作るワークショップを開催します。

とき 5月19日(土)、午後1時30分～3時30分

ところ 中央公民館

対象者 4歳以上の子どもとその保護者(小学3年生以上は子どもだけの参加可)

定員 12組

参加費 1人300円

持ち物 いらないチラシと紙袋、ハサミ

申し込み 4月28日(土)(必着)までに、来館または、はがきに参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28 中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選)



総合福祉会館講習会・講座

●講習会《市内在住で60歳以上、ひとり親家庭、障がい者手帳をお持ちの人が対象》

①健康体操

とき 5月2日～9月19日の第1～3水曜日、午後1時30分～3時

定員 30人 **参加費** 無料

②フラダンス

とき・クラス 5月10日～平成31年3月28日の原則第1～3木曜日、午前クラス=午前10時～11時30分、午後クラス=午後1時～2時30分

定員 各12人 **参加費** 無料

③茶道教室

とき 5月10日～平成31年3月28日の第2・4木曜日、午後1時～3時

定員 6人 **参加費** 1回500円

④英会話講座

とき 5月11日～平成31年3月15日の第1～4金曜日、午後1時30分～3時30分

定員 20人 **受講料** 1620円(テキスト代)

⑤シニア(60歳以上)男性向け料理教室

とき 5月22日(火)、6月26日(火)、7月24日(火)、午前10時～午後1時(全3回)

定員 10人 **参加費** 2100円(材料費)

●講座《市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人が対象》

⑥朗読講座(初級)

とき 5月11日～平成31年3月1日の原則第1金曜日、午前10時～正午

定員 20人 **受講料** 無料

申し込み 4月6日(金)～19日(木)に、総合福祉会館へ(電話申し込み不可)

※定員を超えた場合は20日(金)に抽選。

平成30年度人権文化センター前期(5月～9月)講座生募集

①ネイティブ英語教室	とき	5/10～、毎週木曜日（全15回）、午後7時～9時	定員	20人
②書写教室	とき	5/16～、毎週水曜日（全16回）、午後1時30分～3時30分	定員	15人
③手芸教室	とき	5/19～、毎週土曜日（全16回）、午後1時30分～3時30分	定員	10人
④陶芸教室	とき	5/14～、毎週月曜日（全16回）、午後7時～9時	定員	9人
⑤七宝焼教室	とき	5/15～、第1・3火曜日（全10回）、午後7時～9時	定員	10人
⑥ヘルシー料理教室	とき	5/9～、第2水曜日（全5回）、午後7時～9時	定員	12人
⑦健康体操教室	とき	5/18～、毎週金曜日（全16回）、午後7時30分～9時	定員	25人
⑧万歩教室	とき	5/18～、第3金曜日（全5回）、午前9時30分～正午	定員	15人
※識字教室（よみかきをおぼえます）	とき	朝の部＝毎週木曜日、午前9時30分～正午	随時申し込みを受け付けています	
	とき	夜の部＝毎週月曜日、午後7時～9時		
ところ 人権文化センター 対象者 市内在住・在勤・在学の人（いずれも初心者を対象とした教室のため、初めて参加される人を優先します） 受講料 無料（ただし、①～⑥は教材費、材料費実費） 申し込み 4月11日(木)までに、人権文化センターへ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可） ※申し込みが4人以下の教室は開催しません。				

広告枠

自然保全活動と自然に親しむ催し

①植物観察会

とき 4月8日(日)、午前9時～午後1時
参加費 300円

②里山ホリデー「里山保全活動」

とき 4月15日(日)、午前10時～午後3時
参加費 300円

③春の野草を食べる会

とき 4月29日(祝)、午前10時～午後3時
参加費 300円

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、小学生以下は無料(ただし保護者同伴)。弁当(①のみ)、水筒を持参し、長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください。当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)
〔☎090(8888)3912〕

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ウェブサイト(<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>)をご覧ください。

ミニコンサートと合唱体験

市少年少女合唱団が楽しい歌をいっぱい歌います。ぜひお越しください。

とき 4月22日(日)、午前10時30分～11時30分

ところ 金剛公民館2階ホール

定員 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 鷺見さん〔☎(21)3620〕

第68回市民文化祭 「市民舞踊会」出演者募集

とき 11月3日(祝)

ところ すばるホール

対象者 市内在住・在勤で5人以上が出演できる日本舞踊および新舞踊の団体(指導者を含む)

定員 10団体

申し込み すばるホールに備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月7日(土)～22日(日)(休館日を除く、午前10時～午後5時)に、同ホールへ(申し込み先着順、電話・ファクス・郵送申し込み不可)

きらめきファクトリーイベント

①オリジナル思い出缶バッジを作ろう!

とき 4月22日(日)、5月6日(日)、午後1時～6時(所要時間約1時間)

定員 各20人 参加費 無料

②すだれでオリジナルコースターを作ろう!

とき 4月28日(土)、午前11時～午後0時30分、午後2時～3時30分、午後4時～5時30分

定員 各5人 参加費 300円

③みどりの日にツツジで盆栽を作ろう!

とき 5月4日(祝)、午前11時～午後0時30分、午後3時～4時30分

定員 各8人 参加費 2000円

④家族でべったん手形・足形アートで鯉のぼりを作ろう!

とき 5月5日(祝)、午前11時～正午、午後1時30分～2時30分、午後3時～4時

定員 各6組 参加費 500円

ところ きらめきファクトリー2階

申し込み いずれも4月6日(金)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順、電話申し込み可)



カルチャー

人生を豊かにする お片付け講座

とき 5月9日(火)、16日(火)、30日(火)、6月13日(火)、27日(火)、午後1時～2時30分(全5回)

ところ 東公民館

対象者 市内在住・

在勤の女性

定員 16人

受講料 無料(資料代500円実費)

持ち物 筆記用具

申し込み 4月21日(土)(必着)までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、年代、電話番号を記入し、☎584-0045山中田町一丁目5の50 東公民館へ(申し込み多数の場合抽選)



俳句一日入門教室

とき 5月19日(土)、午後1時～4時

ところ 金剛公民館

定員 20人

教材費 500円

持ち物 筆記用具

申し込み 4月6日(金)～、鈴木 二三弥さん〔☎(28)4487〕へ(申し込み先着順)

こども囲碁クラブ

とき 4月14日～平成31年3月23日の毎週土曜日(第1土曜日は除く)、午後2時～3時30分

ところ 児童館

対象者 幼稚園年長～中学生(初心者)の参加可

定員 20人

参加費 無料

申し込み 4月2日(月)～9日(月)に、児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。※同クラブはボランティア指導員も募集しています。



すばるパソコン講座

とき 毎週火・木・金曜日、①午前9時30分～10時45分、②

午前11時～午後0時15分、③午後6時30分～

7時45分、④午後7時

45分～9時、希望曜日・

時間帯を予約できます(各75分)

※ただし、火曜日は①②、木曜日は②、金曜日は①～④を開講。

ところ すばるホール

内容 「ゆっくりシニア」就職・仕事に役立つPC、「資格取得応援(MOS)」、「タブレット」、「HP作成」、「スマートフォン」の各コースから選択
※その他パソコン入門やワード、エクセルなど相談に応じます。

受講料 4回券5200円、6回券7300円、8回券9400円(別途テキスト代実費)

申し込み すばるホールで随時受け付け





スポーツ

5月短期跳び箱チャレンジコース

とき 5月16日(水)、23日(水)、30日(水)、
午後3時40分～4時30分(全3回)

ところ 市民総合体育館

対象者 5歳～小学2年生

定員 10人

参加費 2700円

持ち物 上靴、飲み物

※運動できる服装で参加してください。

申し込み 4月11日(水)、午前10時～、
参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

親子トランポリン教室 1日無料体験会

とき 4月24日(火)、午後3時～4時30分

ところ 市民総合体育館

対象者 平成24年4月2日～26年4月1日
生まれの子どもと保護者

定員 15組

持ち物 タオル、上靴、靴下、飲み物

申し込み 4月6日(金)、午前10時～、
市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)



卓球教室 1回無料体験会

とき・クラス ①木曜日クラス(初級)
= 4月12日、19日、26日、午前10時～11時30分、
②火曜日クラス= 4月10日、17日、24日、午前9時～10時30分

ところ ①市民総合体育館、②青少年スポーツホール

対象者 16歳以上の人

定員 各3人

申し込み 4月6日(金)、午前10時～、
①は市民総合体育館、②は青少年スポーツホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)



硬式テニススクール 1回無料体験会

とき 4月9日～5月28日の毎週月曜日(4月30日は除く)、午前9時30分～11時、
午前11時20分～午後0時50分

ところ 金剛テニスコート

対象者 16歳以上の人

定員 各10人

持ち物 ラケット(硬式用)、シューズ、飲み物、タオル

※運動できる服装で参加してください。

申し込み 4月7日(水)、午前10時～、
青少年スポーツホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)



子どもテニス教室

とき 第1・3土曜日、午前11時～正午
ところ W a c c (中野町東二丁目4の39、小寺製作所内別館3階)

対象者 小学生(初心者歓迎)

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 今井さん(NPO法人 JapaneseWay) ☎(55)4460



イベント

骨密度測定会

とき 4月19日(水)～21日(金)、午前11時～午後7時の間に各8回
※時間は、申し込み時に確認してください。

ところ けあばる

定員 各20人

参加費 1回500円(当日、施設利用者は1回300円)

申し込み 4月6日(金)、午前11時～、
ウエルネスけあばるへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※4月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(ホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を入力してください)。

サバーファームだより



5月3日(祝)～5日(祝)に、ポピー祭を開催します

●イチゴ大福作り

とき 4月1日(日)、7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、29日(土)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人 **参加費** 700円

※当日、午前9時30分～受け付け(申し込み先着順)。

※入園料は別途必要です(ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム

第8回「石上露子生誕祭」 写真作品および短歌作品の募集

石上露子生誕祭実行委員会では、写真作品と短歌作品を次のとおり募集します。受賞作品は、6月9日(土)に開催予定の第8回「石上露子生誕祭」で表彰されます。

①写真作品

「富田林寺内町」をテーマに撮影した写真を、四つ切(ワイド不可)またはA4サイズでプリントしたものに作品名、撮影場所を添付。白黒、カラー、組写真(5枚以内)いずれも可
※肖像権など他の権利を有するものは承諾を得てください。

②短歌作品

「虫籠窓」をテーマに詠んだ短歌(1人につき3作品まで)

※いずれも、未発表作品に限ります。※詳しくは、お問い合わせください。

応募方法 いずれも5月15日(火)(消印有効)までに、住所、氏名、電話番号を明記し、☎584-0093本町9の8ギャラリー彩内同実行委員会(☎(26)2771)へ

※応募作品は5月29日(火)～6月10日(日)、寺内町センターに展示します。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

富スボグラウンドゴルフ大会

とき 5月16日(水)、午前9時30分～午後2時30分（午前9時～受け付け、雨天時は23日(水)に延期）

ところ 総合スポーツ公園

内容 24ホールストロークプレー

定員 420人

参加費 800円（当日徴収）

申し込み 4月11日(水)～25日(水)、午前9時～午後9時に、総合スポーツ公園〔FAX(35)2122〕へ（申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可）

第66回市民体育大会 参加者募集

市民体育大会の参加者を募集します。

※競技種目は3月号広報に掲載。

申し込み 4月18日(水)、午後5時30分までに印鑑を持参し、生涯学習課〔FAX(26)8062〕（土・日曜日は除く）または市民総合体育館へ（電話申し込み不可）
※種目によって申込期間が異なる場合があります。

ウォーキングに行きましょう ～春・おしゃれな散歩道 京都半木の道を歩く～

とき・ところ 4月21日(水)、午前8時、近鉄長野線「富田林駅」北口改札前集合 ※雨天決行、午後6時ごろ、現地解散。

内容 京都の半木を歩く約8kmのコース

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人

参加費 750円（資料代、保険料含む）
※別途交通費、拝観料など実費。

持ち物 昼食、飲み物

※動きやすい服装・靴で参加してください。

※70歳以上の人は年齢を証明できるものを持参してください。

申し込み 4月7日(水)、午前11時～、けあばるへ（定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可）

※10日(水)以降は電話でも受け付け。

※4月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます（定員10人、申し込み先着順）。

春のハイキング教室 ～新緑の古市古墳群めぐり～

とき・ところ 5月12日(水)、午前9時30分、人権文化センター集合

※午後4時ごろ、集合場所で解散。

コース 津堂城山古墳～仲哀天皇陵古墳～峯ヶ塚古墳～白鳥陵古墳（約9km）

対象者 市内在住・在勤・在学で中学生以上の人（中学生は保護者同伴）

定員 15人

参加費 無料（交通費510円程度実費）

持ち物 弁当、飲み物、タオル、雨具、敷物など

申し込み 4月12日(水)～26日(水)に、人権文化センターへ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

シニア向けLaLaLa Fit（ラララフィット）

楽しみながら筋力トレーニングを実践する教室です。

とき 毎週木曜日、午前11時～正午（月4回）

ところ けあばる

対象者 60歳以上の人

定員 12人

参加費 月額4000円

申し込み 4月6日(金)～、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（定員7人、申し込み先着順、電話申し込み可）

※4月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます（定員5人、申し込み先着順）。

インディアカ初心者教室

とき 5月18日～6月22日の毎週金曜日、午前9時30分～11時30分（全6回）

ところ 市民総合体育館またはレインボーホール（市民会館）

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人

参加費 1000円（保険代含む）

持ち物 上靴、飲み物、タオルなど

申し込み 4月23日(水)～5月11日(金)に、生涯学習課〔FAX(26)8062〕へ（申し込み先着順）

問い合わせ 山野 誠太郎さん〔FAX 080(1402)5249〕



走り方教室と足型測定会

とき 5月12日(水)、午前10時～11時30分

ところ 市民総合体育館

対象者 小学1～3年生

定員 25人

参加費 800円（当日徴収）

持ち物 上靴、飲み物、タオルなど
※運動できる服装で参加してください。

申し込み 4月13日(金)、午前10時～、市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

走り方教室

とき 5月12日(水)、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、③午後1時～2時15分

ところ 総合スポーツ公園

対象者 ①小学1～2年生、②小学3～4年生、③小学5～6年生

定員 各20人

参加費 500円（当日徴収）

持ち物 上靴、飲み物、タオルなど
※運動できる服装で参加してください。

申し込み 4月16日(水)、午前9時～、総合スポーツ公園へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

苦手克服スポーツ遊び教室

走る、投げる、跳ぶなどの動作を組み込んだ簡単な体操教室です。

とき 4月28日(水)、5月26日(水)、6月23日(水)、①午前9時30分～10時30分、②午前10時45分～11時45分

ところ けあばる

対象者 ①小学1～2年生、②小学3～4年生

定員 各10人

参加費 1回1000円

持ち物 運動靴、縄跳び、タオル、飲み物

※運動できる服装で参加してください。

申し込み 4月6日(金)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（定員各5人、申し込み先着順、電話申し込み可）

※4月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます（定員各5人、申し込み先着順）。



保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

●市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません

●青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません

●総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません

●図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
4/2、9、16、23、30

●公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
4/2、9、16、23、29、30、5/3～5

●人権文化センター ☎(24)0583
4/1、8、15、22、29、30、5/3～5

●児童館 ☎(25)0666
4/1、8、15、22、29、30、5/3～5

●Topic(きらめき創造館) ☎(26)8056
4/29、30、5/3～5

●すばるホール ☎(25)0222
4/2、9、16、23

※5/3～5は午後5時30分で閉館。

●レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
4/4、11、18、25、5/2

●市民公益活動支援センター ☎(26)7887
4/1、7、8、14、15、21、22、28～30、5/3～5

●総合福祉会館 ☎(25)8261
4/29、30、5/3～5 ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。

●かがりの郷 ☎(20)6070
4/29、30、5/3～5 ※毎週月曜日は浴場の利用はできません。

●けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668

4/2、9、16、23、30

●農業公園サバーファーム ☎(35)3500
4/2、9、16、23、5/1

●旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110

旧田中家住宅 ☎(25)6771
4/2、9、16、23、5/1

●きらめきファクトリー ☎(24)5500
休みません

●消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119

消防災害情報案内☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス(防災無
線音声確認) ☎0800(805)5653



スポーツ

4月・5月の 市民総合体育館共用使用

①競技場(インディアカ・バドミントン)

《共に1面》とき 4月
18日(※)、5月16日(※)、正午
～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、
ラケットなど



②剣道場 とき 4月19日(※)、5月17
日(※)、午後6時～9時

③柔道場 とき 4月15日(※)、5月20
日(※)、午後6時～9時

使用料 ①140円(中学生以下60円)、
②③300円、(中学生以下130円)

問い合わせ 市民総合体育館

市レクリエーション協会 会員募集

同協会では、ハイキングやクラフト、
アウトドア、室内ゲームなどの楽しい
行事を年間通じて実施しています。

皆さんも、同協会に入って友達の輪
を広げてみませんか(月1回の会報発
送料として年1500円の会費が必要)。
※入会方法など詳しくは、お問い合わせ
ください。

●各種レクリエーション指導者を派遣 しています

同協会では、学校、子ども会、PT
A、幼児・高齢者団体などに、レクリ
エーションゲームやニュースポーツ、
体操、クラフトなどの指導者を派遣し
ています。

さまざまなニーズにお応えしますの
で、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場
として小学校の校庭を開放し、交通事
故やその他の危険から守るとともに、
健全な育成を図ることを目的に同事業
を実施します。

とき ①4月15日(※)、②4月22日(※)、
5月27日(※)、いずれも午後1時～4時

ところ ①富田林小学校、大伴小学校、
②寺池台小学校

対象者 市内在住・在学の子どもと保
護者

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕
※当日は〔☎070(6981)9440〕(生涯学習
課直通)へ。

※団体での占用利用はできません。
※校区外に出掛けるときは決められた
ルールを守って出掛けましょう。

グラウンドゴルフ・カーリン コン大会

レクリエーション協会杯争奪同大会
を開催します。

とき 4月29日(※)、①午前9時～正午、
②午前9時30分～午後2時

ところ・内容 ①金剛中央グラウンド
＝グラウンドゴルフ大会(雨天中止)、
②青少年スポーツホール＝カーリンコ
ン大会

対象者 ①市内在住・在勤・在学の人、
②市内在住・在勤・在学の3人で構成
されたチーム

定員 ①100人、②20チーム

参加費 1人300円

持ち物 飲み物、タオルなど

申し込み いずれも4月9日(※)～16日
(※)に、生涯学習課〔☎(26)8062・FAX(26)
8064〕へ(申し込み先着順)

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集					
市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。					
イ ベ ン ト 名		と ころ	と き		内 容
①身障者スポーツフィットネス		富田林小学校	15日(日)	午前10時～	グラウンドゴルフ
②ファミリーレクリエーション				午前9時～	
③健康ウォーキング		向陽台小学校	8日(日)	午前10時～	
			22日(日)	午前8時～	堺市美原区方面
※いずれも当日直接会場へ、参加費無料（ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります）。 問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕					

市ウェブサイトが新しくなりました

～デザインを一新し、コンテンツを充実～

3月28日
リニューアル!



さくらぎ
桜のまち富田林

とんだばやし
富田林市
Tondabayashi City



スマート
フォン対応

外国語
自動翻訳

サイト内
検索の充実

市ウェブサイトアドレス

<http://www.city.tondabayashi.lg.jp/>

※従来のウェブサイトアドレスから変更となっていますので、ご注意ください。

くらしや行政に関する情報をはじめ、さまざまな情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

問い合わせ 情報公開課（内線326）

とっぴーがTwitterを
はじめました!

とっぴーのつぶやき、ぜひご覧ください。
アカウントのフォローをよろしくお願い
します。



市のイメージキャラクター「とっぴー」が、3月28日より「Twitter」を始めました。
とっぴーの日常のつぶやきやお出かけ情報、市内のイベント情報などを発信します。

- アカウント名 とっぴー@富田林市公式キャラ
 - Twitter URL https://twitter.com/toppy_tondasns
 - 問い合わせ 都市魅力創生課（内線424）
- ※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



←左図のQRコードを読みとっ
ていただくことで、とっぴーの
Twitterにアクセスできます。

広告枠